

令和8年度 岩倉市民文化祭開催要項

岩倉市では、市民の皆さんが行っている文化活動の発表の場を提供することにより、文化活動への参加意欲を高め、文化の創造を促し、併せて岩倉市の文化の発展と、市民生活のより一層の充実を図ることを目的として、下記のとおり市民文化祭を開催します。

◎主 催 岩倉市・岩倉市教育委員会

◎協 賛 岩倉市文化協会

◎開催期間 **【市民展・盆栽展・美術展】**
令和8年10月31日（土）～11月3日（火・祝）
午前10時～午後6時（ただし、11月3日は午後4時まで）

【生花展】
令和8年10月31日（土）・11月1日（日）
午前10時～午後6時（ただし、1日は午後4時まで）

◎会 場 アデリア総合体育文化センター アリーナ・ふれあいホール
（岩倉市総合体育文化センター）
岩倉市鈴井町下新田123（TEL 66-2222）

◎内 容

市民展

出品種目…手工芸・陶芸・書道等の趣味の作品
出品資格…市内在住・在勤・在学の者又は市内の文化団体等に所属する者
出品点数…各作品ともで各種目1人1点を基本とする
出品規格…なし
作品搬入…10月29日（木）午前10時～正午
作品搬出…11月4日（火）午前10時～正午

盆栽展

出品資格…市内在住・在勤・在学の者又は市内の文化団体等に所属する者
出品点数…1人2点以内とする
出品規格…なし
作品搬入…10月30日（金）午後2時～6時
作品搬出…11月3日（火・祝）午後4時～6時

生花展

出品資格…市内在住、在勤、在学の者又は市内の文化団体等に所属する者
出品点数…1人1点を基本とする
出品規格…なし
作品搬入…10月30日（金）午後2時～6時
作品搬出…11月1日（日）午後4時～6時

美術展

出品資格…令和8年4月1日現在、満15歳以上で岩倉市及び近隣自治体に
在住・在勤・在学の者又は岩倉市及び近隣自治体の美術団体等に
所属する者

出品点数…各部門1人1点とし、未発表の作品に限る

部 門…日本画、洋画、書、彫刻・工芸、写真、小中学生の部

作品搬入…10月27日（火）午後4時～6時

作品搬出…11月3日（火・祝）午後4時～6時

※その他詳細は「第53回岩倉市美術展開催要項」、「岩倉市美術展（小中学
生の部）開催要項」を参照

◎出品申込 9月1日（火）から9月30日（水）までに所定の「出品申込書」
を生涯学習課へ提出してください（土・日曜日、祝日を除く）。
※ 市役所開庁時間：9時～16時

◎注 意 出品作品の裏面右上に指定の「作品貼付用紙」を貼り、受付へ申
し出てください。なお、出品作品の取扱いについては充分注意し
ますが、やむを得ない事情による破損・紛失については、責任を
負いません。

◎搬 出 搬出は「作品預り証」と引き換えに作品をお渡しします。

◎問 合 先 岩倉市教育委員会 生涯学習課 生涯学習グループ
（TEL 38－5819）
〒482－8686 岩倉市栄町一丁目 66 番地